

東京都緑のボランティア指導者育成講座における ECO-TOP 修了生の受講料減免について（案）

1 緑のボランティア指導者育成講座とは

都民による緑地保全に関するボランティア活動の高まりを受け、都民による自発的・自主的な活動を支援・促進していくねらいで、指導・助言できる人材を育成するため「東京における自然の保護と回復に関する条例（平成 12 年条例第 216 号）」第 9 条に基づき、平成 13 年度より「緑のボランティア指導者育成講座」を実施している。

＜東京における自然の保護と回復に関する条例（平成 12 年条例第 216 号）＞
第 9 条 知事は、都民による自発的な自然観察、緑化推進、緑地保全等の保護と回復に関する活動を促進するため、普及啓発、技術指導等を行う指導者を育成するよう努めるものとする。

2 知事は、東京都規則(以下「規則」という。)で定めるところにより、前項の指導者について、自然の保護と回復に関する知識、技術等を有する者として、認定を行うことができる。

○ 資格認定

- 講座は基礎講習と専門講習から成り立っている。

東京都二級緑のボランティア指導者：

基礎講習を修了した者であって、緑のボランティア活動において、基礎的な指導者や助言を行う指導者

東京都一級緑のボランティア指導者：

専門講習を修了し、活動実績の要件を満たす者であって、緑のボランティア活動において、高度に専門的な指導や助言を行い、継続的な企画の立案・運営等を行う指導者

2 連携の必要性

ECO-TOP プログラムにおいては、大学生にとって具体的なメリットを感じにくいことが課題である。一方で、緑のボランティア指導者は、年齢層が高く若い人材が入ってこないことが課題である。

両制度の連携を図ることにより、ECO-TOP プログラムにおける「大学生にとってのメリットの創出」と、緑のボランティア指導者育成における、「若年層の人材獲得」を同時に実現することができる。

また、両制度の連携を図ることで、それぞれの制度の認知度向上も期待できる。

3 連携の内容（令和 3 年度～※）

- 緑のボランティア指導者育成講座（基礎講習）（定員 25 名（令和 3 年度））に **ECO-TOP プログラム修了生枠 3 名** を追加確保
- 上記の ECO-TOP プログラム修了生に対し、**受講料の半額を減免**
（減免前の受講料 14400 円（H29））

※ 令和 3 年度歳入歳出予算が令和 3 年 3 月 31 日までに東京都議会で可決された場合に令和 3 年 4 月 1 日に確定

4 連携による効果

【ECO-TOP プログラム】

- ✓ 修了生に具体的なメリットを提示することにより履修者の増加に寄与
- ✓ 修了生や履修生に将来の活躍の場の提示

【緑のボランティア指導者】

- ✓ 若い人材の確保に寄与
- ✓ 自然環境分野に関する幅広い知識を備えた人材を新たに確保